

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 9 月 1 日
担 当 課	広報広聴課

契約業者名・住所	一般社団法人松戸新聞販売協議会 代表理事 熊谷 健志 松戸市和名ケ谷 724 番地
工事等の名称	広報まつど等の新聞未購読世帯広報紙配布業務委託
工事等の場所	松戸市内一円
種 別	委託契約
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契約金額	タブロイド版（消費税及び地方消費税を除く）1 部 28.5 円
工事等の概要	広報まつど等の広報紙の発行日及び臨時号の発行日または市の指定する日に、市が指定する世帯等及び各駅、スーパー、コンビニ等に広報紙を配布する。
随意契約の理由	本業務に係る広報紙配布地域は市内全域にわたる上、新規申し込みや転居等により配布世帯が毎号変更になることから迅速な対応が可能であることが必須条件となる。この条件を考慮すると、折込等で「広報まつど」等公共印刷物の配布にノウハウと実績のある(一社)新聞販売協議会以外に適当な業者はいないと考えられるため。